

下記市営住宅附設駐車場の使用料について、「広島市市営住宅等附設駐車場使用料決定基準」に基づき、基本使用料を次のとおり決定する。(令和8年4月1日供用開始)

名称	所在地	構造	区画数		区画番号	月額 使用料	激変緩和措置	
							月額 使用料	適用期間
戸坂東浄アパート附設 駐車場(第19・20アパ ート)	東区戸坂 新町二丁 目	・アス ファ ルト 舗装 ・平面	普通 区 画	19	1, 8, 16, 17 , 20, 26~ 30, 51~59	4,400 円	2,200 円	令和8年 4月1日 から 令和11年 3月31日 まで
			軽 区 画	20	2~7, 9~ 15, 18, 19, 21~25	3,500 円	1,750 円	